

# 四半期報告書

(第38期第3四半期)

自 平成25年10月1日  
至 平成25年12月31日

Jトラスト株式会社

(E03724)

# 目 次

頁

## 表 紙

### 第一部 企業情報

#### 第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移 .....	1
2 事業の内容 .....	2

#### 第2 事業の状況

1 事業等のリスク .....	4
2 経営上の重要な契約等 .....	4
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5

#### 第3 提出会社の状況

1 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	9
(4) ライツプランの内容 .....	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	9
(6) 大株主の状況 .....	10
(7) 議決権の状況 .....	10
2 役員の状況 .....	10

#### 第4 経理の状況 .....

1 四半期連結財務諸表 .....	11
(1) 四半期連結貸借対照表 .....	12
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 .....	14
四半期連結損益計算書 .....	14
四半期連結包括利益計算書 .....	15
2 その他 .....	24

### 第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月14日
【四半期会計期間】	第38期第3四半期（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）
【会社名】	Jトラスト株式会社
【英訳名】	J Trust Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 藤澤 信義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常陸 泰司
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門一丁目7番12号
【電話番号】	03(4330)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 常陸 泰司
【縦覧に供する場所】	Jトラスト株式会社 大阪支店 (大阪市都島区東野田町二丁目8番8号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第37期 第3四半期 連結累計期間	第38期 第3四半期 連結累計期間	第37期
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
営業収益（百万円）	40,655	44,017	55,683
経常利益（百万円）	13,076	5,608	13,704
四半期（当期）純利益（百万円）	12,887	2,585	13,309
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	13,157	4,355	14,197
純資産額（百万円）	70,144	171,379	70,895
総資産額（百万円）	221,532	316,089	218,706
1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	208.16	26.85	214.44
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額（円）	202.05	26.35	208.30
自己資本比率（%）	28.1	52.0	29.1

回次	第37期 第3四半期 連結会計期間	第38期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	87.66	13.47

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しております。
2. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
3. 第37期において1株につき2株の株式分割を行いましたが、第37期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。
4. 当第3四半期連結累計期間における純資産額及び総資産額の大幅な増加は、平成25年5月31日付で発行したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使によるものであります。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、海外にて投資事業を行うJ TRUST ASIA PTE. LTD.を新たに設立いたしました。これにより、当社グループ（当社及び関係会社）は、当社（J トラスト株式会社）及び連結子会社20社から構成されることとなり、金融事業、不動産事業、アミューズメント事業、海外事業及びその他の事業を営んでおります。

第1四半期連結会計期間において、アドアーズ株式会社が営むその他の事業の「設計・施工事業」をキーノート株式会社に移管しております。

なお、金融事業を営む西京カード株式会社につきましては、平成26年1月28日付で全株式を株式会社西京銀行に譲渡したため、連結子会社から除外となっております。

当第3四半期連結累計期間における、各部門に係る主な事業内容の変更は、概ね次のとおりであります。

### <金融事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### <不動産事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### <アミューズメント事業>

主な事業内容及び主要な関係会社の異動はありません。

### <海外事業>

ネオオンラインクレジット貸付株式会社は、韓国消費者金融市场において消費者を対象に無担保貸付及び不動産担保貸付による証書貸付を取り扱っております。また、親愛貯蓄銀行株式会社は韓国において貯蓄銀行業務を、J TRUST ASIA PTE. LTD.はシンガポールを拠点として投資事業を行っております。

### <その他の事業>

J トラストシステム株式会社はコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務を、キーノート株式会社は設計・施工事業を、株式会社エーエーディは印刷事業を、N Lバリューキャピタル株式会社は投資事業を行っております。

以上の企業グループについて図示すると次のとおりであります。

(当社グループ)

(国内)

(金融事業)

(連結子会社)  
KCカード㈱  
・クレジットカード業務  
・信用保証業務

(連結子会社)  
㈱日本保証  
・事業者向貸付業務  
・消費者向貸付業務  
・信販業務  
・信用保証業務  
・債権買取業務

(連結子会社)  
合同会社パルティール  
・債権買取業務

(連結子会社)  
合同会社パルティール・ケーシー  
・債権買取業務

(連結子会社)  
パルティール債権回収㈱  
・債権買取業務

(連結子会社)  
合同会社パルティール・ワン  
・債権買取業務

その他連結子会社 2社

(不動産事業)

(連結子会社)  
キーノート㈱  
・不動産業務

(連結子会社)  
アドアーズ㈱  
・不動産業務

(アミューズメント事業)

(連結子会社)  
㈱ブレイク  
・アミューズメント景品販売業務  
・アミューズメント店舗運営業務

(連結子会社)  
アドアーズ㈱  
・アミューズメント施設運営業務

(その他の事業)

(連結子会社)  
Jトラストシステム㈱  
・システム開発業務  
・コンピュータ運用・管理業務

(連結子会社)  
キーノート㈱  
・設計・施工業務

(連結子会社)  
NLバリューキャピタル㈱  
・投資業務

その他連結子会社 2社

(当社)  
・Jトラスト㈱  
・ホールディングス業務

中小企業・個人事業主  
／ 消費者  
／ 金融機関等

一般ユーザー  
／ 取引先

グループ企業  
／ 取引先

消費者／事業者／預金者／投資先

(海外)

(海外事業)

(連結子会社)  
ネオリンクレジット貸付㈱  
・消費者向貸付業務

(連結子会社)  
親愛貯蓄銀行㈱  
・貯蓄銀行業務

(連結子会社)  
J TRUST ASIA PTE.LTD.  
・投資業務

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在（平成26年2月14日）において当社グループが判断したものであります。

また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応したものであります。

前事業年度の有価証券報告書に記載した「(2) 信用リスクについて ③ 貸付金の貸倒リスクについて」は、平成25年12月にG F 投資ファンド投資事業有限責任組合に対する貸付金について一括弁済を受けたため、消滅しております。

#### (4) ビジネスリスクについて

##### ⑦ 訴訟について

当社は、現在、A&P フィナンシャル貸付株式会社から更生会社株式会社武富士（現：更生会社T F K株式会社）のスponサー選定プロセスに関し、共同不法行為を行ったとして、損害賠償請求が東京地方裁判所へ提起されております。また、同社の代表取締役である崔潤氏個人からも、上記共同不法行為により損害を被ったとして、損害賠償請求が東京地方裁判所へ提起されておりますが、両事案とも原告の訴えについては全く根拠がないものと考えております。当社グループの事業に重大な影響を及ぼすものではありません。

さらに、当社子会社は、破産者株式会社S F コーポレーション破産管財人鈴木銀治郎氏より、否認権の行使請求に関する訴訟が提起され、すでに東京地方裁判所における第一審の判決を受けておりますが、当社子会社では判決内容について不服であるとして東京高等裁判所に対して控訴手続きを行い、当社子会社の主張の正当性が認められるべく現在係属中であります。

その他当社グループの事業に重大な影響を及ぼす訴訟の提起や係争の発生はありませんが、今後につきましても訴訟等のリスクを回避するために契約書等の作成に当たりましては、弁護士等の専門家からの助言を得ながら、リスクの最小化を図ってまいります。しかしながら、現在係争中の事案における敗訴や、将来において法令違反や不完全な契約締結といった法律上の問題を原因とした訴訟等が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

## 2 【経営上の重要な契約等】

1. 当社は、平成25年12月10日開催の取締役会において、当社グループ各社の株式会社整理回収機構（以下、「整理回収機構」という。）に対する借入金等の債務について、一括して期限前の弁済を行うことを決議いたしました。その概要是次のとおりであります。

##### (1) 期限前一括弁済の目的

当社グループがかつて日本振興銀行株式会社から受けた融資については、同行の破綻後、整理回収機構へ移管されたため、当社グループの意図に反して整理回収機構を介して公的資金を受けているかのような誤解を受ける状況にあります。また、借入条件においても期限の利益を有しているとはいえない、借入金利4%は現時点においては有利とまではいえない条件であります。さらに、当社子会社である株式会社クレディアは、整理回収機構の第三者に対する貸付に対して物的担保を提供する契約（以下、「クレディア担保提供契約」という。）を締結していることにより、同貸付に対応する偶発債務を抱えております。このような状況の全てを解消するため、期限前一括弁済を行うものであります。

##### (2) 借入先の名称

株式会社整理回収機構

##### (3) 弁済する借入金の内容

（単位：百万円）

借入会社	借入金利	最終弁済月	弁済金額
J トラスト株式会社	4.0%	平成31年12月	12,055
株式会社日本保証	4.0%	平成31年8月	3,460
株式会社クレディア	4.0%	平成31年9月	5,043
株式会社ブレイク	4.0%	平成31年12月	1,020
合 計			21,580

(注) 1. 弁済金額は、経過利息を含んでおります。

2. 上記のほか、第三者貸付に対して600百万円の弁済を行うことによって、クレディア担保提供契約を解除しており、弁済総額は22,180百万円となります。

(4) 弁済の時期

平成25年12月10日

2. 当社及び当社の連結子会社であるJ TRUST ASIA PTE. LTD.は、平成25年12月24日開催の取締役会において、インドネシアの商業銀行であるBank Mayapada International Tbk PT（以下、「マヤパダ銀行」という。）の株式取得及び同行との業務提携について決議し、同日付で株式譲渡契約及び業務提携契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得及び業務提携の目的

当社グループが日本国内で確立してきたリテール・ファイナンス事業等に代表されるビジネスモデルにおけるノウハウと、インドネシアの大手商業銀行であるマヤパダ銀行が持つ金融事業におけるノウハウ及びライセンスとを組み合わせることにより事業シナジーを発揮させ事業の拡大及び収益力の強化を図るとともに、インドネシア経済の一層の発展に貢献するものであります。

(2) 株式取得する会社の名称、事業内容及び資本金の額

① 商 号 Bank Mayapada International Tbk PT

② 事 業 の 内 容 商業銀行業務全般

③ 資 本 金 の 額 4,644億ルピア（平成24年12月末現在）

(3) 業務提携契約の内容

マヤパダ銀行の内部に、同行が事業拡大を目指しているリテール・ファイナンス事業等に係る事業部を新設し、当社グループから当該事業の立ち上げ及び拡大にあたって必要なノウハウを持つ主要人材を当該事業部に派遣することとし、具体的な業務提携内容及び進め方等については、今後の当事者間の協議により決定されるものとします。

(4) 株式取得の時期

平成25年12月27日

(5) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取 得 株 式 数 347,832,000株

② 取 得 価 額 57百万シンガポールドル

③ 取 得 後 の 持 分 比 率 10%

### 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済・金融政策への期待感などから円安・株高が進行し、景況感や消費者マインドの回復に明るい兆しが見られたものの、円安に伴う商品の値上がりや消費税増税など将来への不安などから、本格的な回復には至らず、次第に一服感が出てきております。さらに、欧州諸国の債務問題や新興国経済の景気減速などから、依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

当社グループは、総合金融業を中心に事業活動を展開しておりますが、そのうち国内の消費者・事業者金融業界におきましては、足許では過払い金返還額や利息返還請求件数の減少率が鈍化しているとはいえ、消費者向け無担保貸付における新規貸付契約件数が前年対比増加となっているなど、急激に縮小したマーケットにもようやく一定の歯止めがかかり、やや明るい兆しも見え始めてまいりました。また、クレジットカード業界におきましては、カードキャッシングでは、総量規制の影響等により融資残高が減少しているなど、引き続き厳しい環境は続いておりますが、カードショッピングでは、サービス内容の多様化やカード決済範囲の拡大等、利便性の向上を背景に引き続き拡大傾向を維持しております。不動産業界におきましては、政府による住宅取得に関する各種優遇政策や低金利、消費税増税前の駆け込み需要等を背景に、新設住宅着工戸数は増加傾向にあるなど、市況は緩やかな回復に向け堅調な動きを見せておりますが、本格的な回復には至っておりません。さらに、アミューズメント関連業界におきましても、娯楽関連消費の節約志向なども相まって業界全体は軟調傾向で推移しております。

このような経営環境を踏まえ、当社グループでは、前連結会計年度に引き続き積極的に債権買取りや組織再編を行い、当社グループの経営資源の有効活用や経営の効率化を通じて、当社グループ全体の経営基盤の強化を図ってまいりました。平成25年6月には親愛貯蓄銀行株式会社（以下、「親愛貯蓄銀行」という。）において株式会社エイチケー貯蓄銀行（本店：韓国・ソウル特別市）の消費者信用貸付債権を譲受け、また、同月、アドアーズ株式会社（以下、「アドアーズ」という。）において設計・施工事業（主にパチンコ遊技場他各種商業施設の開発・設計・施工事業）を廃止し、子会社（当社の孫会社）であるキーノート株式会社（以下、「キーノート」という。）が当該事業を新たに開始する事業再編を行いました。さらに、平成25年10月には、成長する東南アジア地域における金融事業、及びアミューズメント事業、並びにその他高い成長性が見込める事業への投資等の進出拠点として、シンガポールにJ TRUST ASIA PTE. LTD.（以下、「J T A」という。）を設立、平成25年12月にはインドネシア大手商業銀行Bank Mayapada International Tbk PTの株式を一部取得し、同行との業務提携を開始いたしました。今後も、ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）の実施により調達した資金で、スピーディな市場開拓及び事業展開を行うことによって収益力の向上を図るとともに、強固な財務体質及び成長基盤を確立することによって中長期的な企業価値の向上を実現してまいります。

また、中長期的な経営戦略の一つとして掲げる信用保証業務においては、平成25年8月に、KCカード株式会社（以下、「KCカード」という。）が株式会社トマト銀行と保証業務提携契約を締結し、保証業務提携先金融機関は現在7行となりました。今後も、当社グループの金融ビジネスにおける与信ノウハウと提携先金融機関のブランド力を融合し、お客様の幅広い資金ニーズにお応えしながら、安定的な収益を確保するとともに、保証業務提携先の拡大を通じて信用保証業務の拡充を図ってまいります。

さらに、財務基盤の強化として、ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）の実施により調達した資金の一部で、平成25年12月に株式会社整理回収機構（以下、「整理回収機構」という。）に対する借入金等の債務の完済を行い自己資本の充実を図りました。

当第3四半期連結累計期間における営業収益は、前連結会計年度に連結子会社となったアドアーズや親愛貯蓄銀行における事業収益が通期で寄与したことにより44,017百万円（前年同期比8.3%増）となりましたが、整理回収機構に対する借入金等の債務の完済に伴い、株式会社クレディア（以下、「クレディア」という。）が抱える偶発債務に対して引当てていた債務保証損失引当金の戻入を行った一方で、アドアーズや親愛貯蓄銀行における事業収益に係る売上原価が増加したことや、当社グループの事業規模の拡大に伴い人件費やその他経費が増加したこと、及び親愛貯蓄銀行において貸倒関係費用が増加したこと等により、営業利益は6,079百万円（前年同期比47.5%減）、経常利益は5,608百万円（前年同期比57.1%減）となりました。また、四半期純利益につきましてはクレディアに対する訴訟（東京高等裁判所に控訴、係属中）の判決内容を受けて訴訟損失引当金の繰入を行ったことにより2,585百万円（前年同期比79.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

#### ① 金融事業

##### (事業者向貸付業務)

事業者向貸付業務につきましては、主に株式会社日本保証（以下、「日本保証」という。）において取り扱っております。一時減少傾向にあった商業手形につきましては、取引金融機関における商業手形枠の増枠を背景として積極的に取り組んだ結果、前年同期比増加しておりますが、営業貸付金につきましては、不動産担保融資や有価証券担保融資など有担保貸付を中心に残高の積み上げを図った一方、回収が順調に進んだことにより減少した結果、前年同期比微減となっております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における融資残高は、商業手形では2,205百万円（前年同期比8.3%増）、営業貸付金では2,517百万円（前年同期比2.5%減）、長期営業債権では72百万円（前年同期比9.6%減）となり、長期営業債権を含めた融資残高の合計では4,796百万円（前年同期比2.1%増）となりました。

##### (消費者向貸付業務)

消費者向貸付業務につきましては、日本保証、クレディア及び西京カード株式会社（以下、「西京カード」という。）において取り扱っております。

当第3四半期連結会計期間末における融資残高は、日本保証において更生会社株式会社武富士（現 更生会社T F K株式会社）から承継した消費者金融事業からの回収を中心に回収が順調に進んだことにより減少し、営業貸付金では9,050百万円（前年同期比30.4%減）、長期営業債権では1,414百万円（前年同期比17.9%減）、長期営業債権を含めた融資残高の合計では10,465百万円（前年同期比28.9%減）となりました。

#### (クレジット・信販業務)

クレジットカード業務につきましては、KCカードにおいて取り扱っております。中長期的な戦略としてクレジットカード業務の拡充を掲げており、クレジット会員数や顧客単価の増加を目的として、BtoC事業をはじめ、クレジットカードの決済機能を使った様々なサービスや商品を提供し、ショッピング手数料の増加等収益の確保に努めておりますが、融資残高は主にカードキャッシングにおける回収が進んだことにより減少しております。また、信販業務につきましては、日本保証及び西京カードにおいて割賦販売による信販業務を取り扱っております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における割賦立替金残高は41,170百万円（前年同期比20.5%減）、長期営業債権は1,282百万円（前年同期比68.2%減）、長期営業債権を含めた割賦立替金残高の合計は42,452百万円（前年同期比23.9%減）となりました。

#### (信用保証業務)

信用保証業務につきましては、主に日本保証、クレディア及びKCカードにおいて取り扱っております。中長期的な戦略として信用保証業務の拡充を掲げ、現在、地域銀行7行と保証業務提携を行っておりますが、今後も提携先金融機関の拡大に注力し、更なる債務保証残高の積み上げを図るとともに、当社グループ及び提携先金融機関の特性を活かしたお客様への金融サービスの向上を図ってまいります。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末における債務保証残高は、有担保貸付に対する保証では19,196百万円（前年同期比15.6%増）、無担保貸付に対する保証では16,853百万円（前年同期比1.3%増）となり、債務保証残高の合計では36,050百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

#### (債権買取業務)

債権買取業務につきましては、当社、日本保証、パルティール債権回収株式会社、合同会社パルティール、合同会社パルティール・ワン及び合同会社パルティール・ケーシーにおいて取り扱っております。新たな債権について積極的に買取りを行っておりますが、債権の回収が買取りを上回って推移したため、当第3四半期連結会計期間末における買取債権残高は2,259百万円（前年同期比9.0%減）となりました。

以上の結果、金融事業における営業収益は18,143百万円（前年同期比30.9%減）、セグメント利益は8,460百万円（前年同期比24.7%減）となりました。

なお、信販業務及び消費者向貸付業務を行っておりました西京カードは、平成26年1月に当社が保有している株式（保有割合80%）の全てを株式会社西京銀行に譲渡したことにより連結子会社から外れております。

### ② 不動産事業

不動産事業につきましては、キーノートにおいて建売住宅の販売・仲介だけでなく、注文住宅建設事業及び中古住宅のリノベーションなどの住宅関連ビジネスを、また、アドアーズにおいて、金融事業とのシナジーを活かすべく、新たにアセット事業を立ち上げ、流動化不動産ならびに都心部を中心とした収益物件の仕入れや販売などにより収益化を図っております。

以上の結果、不動産事業における営業収益は3,871百万円（前年同期比29.8%増）、セグメント利益は457百万円（前年同期比191.9%増）となりました。

### ③ アミューズメント事業

アミューズメント事業につきましては、株式会社ブレイクにおいてアミューズメント機器用景品の販売を、アドアーズにおいてアミューズメント施設運営等を行っております。国内景気の回復基調を背景に、これまで最重要課題と定めてきた「集客」に資する新規顧客層の獲得に継続して取り組みました。中核のメダルゲームジャンル※においては、大幅な単価見直し施策を推し進めるとともに、メディアを活用した販促強化、独自性の高いイベントを多数開催した結果、当該ジャンルの在庫数は前年を大きく上回り、売上高においても前年同水準以上を確保することができました。また、プライズゲームジャンル※におきましても株式会社ブレイクとの連携による強化を進めたことにより、売上面では前年水準を確保しており、プライズ景品の製造・販売部門におきましても、好調な店舗運営状況に下支えられ、比較的堅調に推移いたしました。

以上の結果、アミューズメント事業における営業収益は12,732百万円（前年同期比39.4%増）、セグメント利益は898百万円（前年同期比518.9%増）となりました。

※メダルゲームとは、メダルを使用するアーケードゲーム機をさします。

※プライズゲームとは、プライズ（景品）を獲得することを目的としたアーケードゲーム機をさします。

#### ④ 海外事業

海外事業につきましては、韓国において、ネオオンラインクレジット貸付株式会社が消費者金融事業を、平成24年10月から親愛貯蓄銀行が貯蓄銀行業を、さらにシンガポールにおいて、J T Aが平成25年10月から投資事業、及び投資先の経営支援を行っております。なお、J T Aは、当第3四半期連結会計期間においては、設立日現在の貸借対照表のみを連結しております。

当第3四半期連結会計期間末における営業貸付金は2,840百万円（前年同期比39.1%減）、銀行業における貸出金は、親愛貯蓄銀行が株式会社未来貯蓄銀行から一部資産・負債を承継し営業を開始したことに引き続き、平成25年1月には株式会社ソロモン貯蓄銀行から、さらに平成25年6月には株式会社エイチケー貯蓄銀行から消費者信用貸付債権の譲受けを行ったことにより増加し、48,489百万円（前年同期比115.3%増）となりました。

以上の結果、海外事業における営業収益は7,915百万円（前年同期比536.4%増）となりましたが、貸倒関係費用が増加したこと等により2,078百万円のセグメント損失（前年同期は278百万円のセグメント利益）となりました。

#### ⑤ その他の事業

その他の事業につきましては、Jトラストシステム株式会社が主に当社グループのシステム開発、コンピュータの運用及び管理業務を、キーノートが設計・施工事業（平成25年6月に事業再編によりアドアーズから移管）を、株式会社エーエーディが印刷事業を、さらにN Lバリューキャピタル株式会社が投資事業を行っております。なお、投資事業、経営コンサルティング事業及びグループ経営管理を行っておりましたJ Tインベストメント株式会社は、現在清算手続き中であります。

以上の結果、その他の事業における営業収益は2,226百万円（前年同期比2.5%減）、セグメント利益は0百万円（前年同期比100.0%減）となりました。

### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

### (4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ97,382百万円増加し316,089百万円（前期比44.5%増）となりました。これは主に、当第3四半期連結累計期間において回収が順調に進んだことにより、営業貸付金が3,818百万円、割賦立替金が6,963百万円、及び長期営業債権が1,917百万円とそれぞれ減少したうえ、G F投資ファンド投資事業有限責任組合に対する貸付金について一括弁済を受けたこと等により長期貸付金が2,373百万円減少した一方で、ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による資金調達の実施等により現金及び預金が67,526百万円、有価証券（譲渡性預金含む。）が46,852百万円とそれぞれ増加したことによるものであります。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ3,100百万円減少し144,709百万円（前期比2.1%減）となりました。これは主に、銀行業における預金が19,311百万円、短期借入金が1,350百万円、1年内返済予定の長期借入金が2,754百万円とそれぞれ増加したうえ、クレディアに対する訴訟（東京高等裁判所に控訴、係属中）の判決内容を受けて訴訟損失引当金を2,951百万円計上した一方で、整理回収機構に対する債務等の完済等により長期借入金が22,473百万円、債務保証損失引当金が3,559百万円とそれぞれ減少したうえ、利息返還損失引当金が4,065百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ100,483百万円増加し171,379百万円（前期比141.7%増）となりました。これは主に、剰余金の配当を839百万円行ったことにより利益剰余金が減少した一方で、ライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）の実施等に伴う新株の発行により資本金が48,945百万円、資本剰余金が48,945百万円とそれぞれ増加したうえ、四半期純利益を2,585百万円計上したことにより利益剰余金が増加したことによるものであります。

以上の結果、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より380円34銭増加し1,394円23銭となり、自己資本比率は前連結会計年度末29.1%から22.9ポイント上昇し52.0%となっております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	240,000,000
計	240,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数（株） (平成25年12月31日)	提出日現在発行数（株） (平成26年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	118,314,034	118,329,634	東京証券取引所 市場第二部	権利内容に何ら限 定のない当社にお ける標準となる株 式であり、単元株 式数は100株であ ります。
計	118,314,034	118,329,634	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減額 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注) 1	157,720	118,314,034	18	53,570	18	52,911

(注) 1. 新株予約権（ストック・オプション）の行使による増加であります。

2. 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の行使により、発行済株式総数が15,600株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。
3. 平成25年5月14日に提出したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）に係る有価証券届出書に記載された資金使途の当第3四半期連結会計期間の利用状況は以下のとおりであります。

使途	金額（百万円）
当社100%子会社であるJ TRUST ASIA PTE. LTD. 設立に伴う出資資金	10,000
株式会社整理回収機構に対する借入金等の債務の弁済	14,555

なお、平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間の利用はありません。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 409,100	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 117,670,200	1,176,702	同上
単元未満株式	普通株式 77,014	—	—
発行済株式総数	118,156,314	—	—
総株主の議決権	—	1,176,702	—

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
J トラスト株式会社	東京都港区虎ノ門 一丁目7番12号	409,100	—	409,100	0.35
計	—	409,100	—	409,100	0.35

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、大阪監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	62, 140	129, 667
商業手形	※2, ※3 1, 656	※2, ※3 2, 205
営業貸付金	※2, ※3 18, 227	※2, ※3 14, 409
銀行業における貸出金	※2, ※3 48, 210	※2, ※3 48, 489
割賦立替金	※5 48, 133	※5 41, 170
買取債権	2, 529	2, 259
求償権	656	744
有価証券	788	47, 640
商品及び製品	1, 336	1, 538
仕掛品	355	480
その他	16, 801	11, 877
貸倒引当金	△11, 574	△12, 915
<b>流動資産合計</b>	<b>189, 262</b>	<b>287, 567</b>
<b>固定資産</b>		
有形固定資産	10, 836	11, 365
無形固定資産		
のれん	5, 761	5, 394
その他	1, 003	2, 015
<b>無形固定資産合計</b>	<b>6, 764</b>	<b>7, 409</b>
<b>投資その他の資産</b>		
長期営業債権	※1, ※2, ※3 4, 686	※1, ※2, ※3 2, 769
その他	11, 625	10, 428
貸倒引当金	△4, 469	△3, 451
<b>投資その他の資産合計</b>	<b>11, 842</b>	<b>9, 746</b>
<b>固定資産合計</b>	<b>29, 443</b>	<b>28, 521</b>
<b>資産合計</b>	<b>218, 706</b>	<b>316, 089</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
割引手形	1,500	1,408
短期借入金	3,062	4,412
1年内返済予定の長期借入金	5,009	7,764
未払法人税等	829	507
銀行業における預金	73,194	92,505
利息返還損失引当金	7,124	5,079
事業整理損失引当金	95	36
その他の引当金	108	132
その他	8,547	9,172
<b>流動負債合計</b>	<b>99,471</b>	<b>121,019</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	30,487	8,013
利息返還損失引当金	12,052	10,031
債務保証損失引当金	※4 4,017	※4 457
退職給付引当金	16	97
訴訟損失引当金	—	2,951
その他	1,764	2,136
<b>固定負債合計</b>	<b>48,339</b>	<b>23,690</b>
<b>負債合計</b>	<b>147,810</b>	<b>144,709</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>	<b>4,625</b>	<b>53,570</b>
<b>資本剰余金</b>	<b>3,966</b>	<b>52,912</b>
<b>利益剰余金</b>	<b>54,320</b>	<b>56,065</b>
<b>自己株式</b>	<b>△194</b>	<b>△197</b>
<b>株主資本合計</b>	<b>62,716</b>	<b>162,351</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>△10</b>	<b>△26</b>
<b>為替換算調整勘定</b>	<b>918</b>	<b>2,061</b>
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>908</b>	<b>2,035</b>
<b>新株予約権</b>	<b>140</b>	<b>104</b>
<b>少数株主持分</b>	<b>7,130</b>	<b>6,887</b>
<b>純資産合計</b>	<b>70,895</b>	<b>171,379</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>218,706</b>	<b>316,089</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
営業収益	40,655	44,017
営業費用	13,620	19,360
営業総利益	27,035	24,656
販売費及び一般管理費	15,454	18,576
営業利益	11,580	6,079
営業外収益		
受取利息	8	4
受取配当金	932	153
受取家賃	140	122
為替差益	360	209
受入出向料	129	—
寄付金収入	—	227
雑収入	86	136
営業外収益合計	1,657	854
営業外費用		
支払利息	112	170
減価償却費	19	17
株式交付費	—	1,102
雑損失	28	35
営業外費用合計	161	1,325
経常利益	13,076	5,608
特別利益		
固定資産売却益	13	65
投資有価証券売却益	102	462
負ののれん発生益	294	311
違約金収入	—	88
その他	87	0
特別利益合計	497	928
特別損失		
固定資産売却損	19	58
固定資産廃棄損	10	38
減損損失	35	28
投資有価証券評価損	0	0
訴訟損失引当金繰入額	—	2,951
その他	23	6
特別損失合計	89	3,083
税金等調整前四半期純利益	13,484	3,453
法人税、住民税及び事業税	612	475
法人税等調整額	△119	△243
法人税等合計	493	232
少数株主損益調整前四半期純利益	12,991	3,220
少数株主利益	103	635
四半期純利益	12,887	2,585

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	12,991	3,220
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△2	△15
為替換算調整勘定	169	1,149
その他の包括利益合計	166	1,134
四半期包括利益	13,157	4,355
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	13,052	3,712
少数株主に係る四半期包括利益	104	642

### 【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

#### (1) 連結の範囲の重要な変更

当第3四半期連結会計期間より、J TRUST ASIA PTE. LTD. を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。なお、当第3四半期連結会計期間においては、設立日現在の貸借対照表のみを連結しております。

(追加情報)

(訴訟損失引当金)

訴訟に係る損失に備えるため、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※1. 長期営業債権については、商業手形、営業貸付金及び割賦立替金のうち過去1年間返済実績がないもの及び回収に1年以上かかると思われるものを計上しております。

※2. 貸付金（商業手形、営業貸付金、銀行業における貸出金、長期営業債権）の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
商業手形割引	1,683百万円	2,226百万円
手形貸付	284	259
証書貸付	58,032	56,116
有担保貸付	9,575	7,988

※3. 不良債権の状況

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
破綻先債権	3,179百万円	3,787百万円
延滞債権	5,365	6,305
三ヶ月以上延滞債権	2,922	1,935
貸出条件緩和債権	3,920	6,382
計	15,387	18,410

- (注) 1. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金。  
2. 延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から6ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び貸出条件緩和債権を除く貸付金。  
3. 三ヶ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延しているもので、破綻先債権及び延滞債権を除く貸付金。  
4. 貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決め等を行った貸付金。

※4. 偶発債務

信用保証業務として、主に金融機関からの借入債務に対する保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
保証債務（事業者及び消費者 41,045件）	33,194百万円	36,050百万円
債務保証損失引当金	590	457
差引額	32,604	35,592

なお、前連結会計年度において、上記以外に子会社が負っている偶発債務に対し、債務保証損失引当金3,427百万円を計上しております。

※5. 連結子会社（KCカード株）において取り扱う割賦立替金には、クレジットカードに付帯するキャッシング及びカードローンに対しての貸付金が含まれております。なお、当該貸付金については、貸出契約の際に設定した額（契約限度額）のうち、同社が与信した額（利用限度額）の範囲内で顧客が隨時借入を行うことができる契約となっております。これら契約に基づく貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
貸出コミットメントの総額	296,482百万円	280,266百万円
貸出実行残高	16,202	12,279
貸出未実行残高	280,280	267,986

なお、上記貸出コミットメント契約においては貸出実行されずに終了するものもあり、かつ、利用限度額についても同社が任意に増減させることができるものであるため、貸出未実行残高は必ずしも全額が貸出実行されるものではありません。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	1,719百万円	1,631百万円
のれんの償却額	393	791

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月10日 取締役会	普通株式	180	6	平成24年3月31日	平成24年6月28日	利益剰余金
平成24年11月8日 取締役会	普通株式	186	3	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

(注) 当社は、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。なお、平成24年5月10日取締役会決議に基づく1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当社は平成24年4月30日付で、当社を完全親会社、株式会社ネクストジャパンホールディングス（平成24年7月1日付で当社との吸収合併により消滅）を完全子会社とする株式交換を行っております。当該株式交換を主な要因として、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が前連結会計年度末に比べ1,655百万円増加しております。また、剰余金の配当を366百万円行き、四半期純利益を12,887百万円計上したこと等により、株主資本は前連結会計年度末に比べ14,103百万円増加し、62,203百万円となりました。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年5月14日 取締役会	普通株式	251	4	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金
平成25年11月13日 取締役会	普通株式	588	5	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの  
該当事項はありません。

(3) 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、ライツ・オファーリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使等により、前連結会計年度末に比べ資本金が48,945百万円、資本準備金が48,945百万円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が53,570百万円、資本剰余金が52,912百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	金融事業	不動産 事業	アミュー ズメント 事業	海外事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	26,098	2,979	9,129	1,243	39,452	1,203	40,655
セグメント間の内部営業収益又は振替高	158	3	2	—	164	1,081	1,246
計	26,257	2,983	9,132	1,243	39,616	2,285	41,901
セグメント利益	11,235	156	145	278	11,815	206	12,021

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、設計施工業務であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	11,815
「その他」の区分の利益	206
セグメント間取引消去	199
全社費用（注）	△640
四半期連結損益計算書の営業利益	11,580

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

「海外事業」セグメントにおいて、当第3四半期連結会計期間に株式会社未来貯蓄銀行の一部資産・負債を承継したことにより、のれんが2,821百万円増加しております。

(重要な負ののれんの発生益)

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの追加)

第1四半期連結会計期間において、株式会社ネクストジャパンホールディングス（平成24年7月1日付で当社との吸収合併により消滅）との株式交換を行い、当社の連結子会社としております。また、同社の子会社である株式会社ブレイク及び同社の関連会社であるアドアーズ株式会社を当社の連結子会社とし、報告セグメント「アミューズメント事業」を新たに追加しております。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日）

1. 報告セグメントごとの営業収益及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	金融事業	不動産 事業	アミュー ズメント 事業	海外事業	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	18,055	3,866	12,663	7,915	42,502	1,515	44,017
セグメント間の内部営業収益又は振替高	88	5	68	—	161	711	873
計	18,143	3,871	12,732	7,915	42,663	2,226	44,890
セグメント利益又はセグメント損失（△）	8,460	457	898	△2,078	7,738	0	7,738

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、主にコンピュータの運用及び管理業務、ソフトウェア受託開発及び運用指導業務、印刷関連業務、設計施工業務であります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

利益	金額
報告セグメント計	7,738
「その他」の区分の利益	0
セグメント間取引消去	16
全社費用（注）	△1,675
四半期連結損益計算書の営業利益	6,079

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれんの発生益)

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(有価証券関係)

満期保有目的の債券及びその他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	—	—	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	—	—	—

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 国債・地方債等	41,846	41,846	—
(2) 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	41,846	41,846	—

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	13	18	4
(2) 債券			
国債・地方債等	743	732	△11
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	757	750	△7

(注) 非上場株式（連結貸借対照表計上額 660百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

当第3四半期連結会計期間（平成25年12月31日）

	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	15	21	6
(2) 債券			
国債・地方債等	821	794	△27
社債	—	—	—
その他	—	—	—
(3) その他	5,000	5,000	—
合計	5,837	5,815	△21

(注) 1. 非上場株式（四半期連結貸借対照表計上額 96百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

2. 「(3) その他」は、譲渡性預金であります。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	208円16銭	26円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額（百万円）	12,887	2,585
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額（百万円）	12,887	2,585
普通株式の期中平均株式数（千株）	61,911	96,310
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	202円05銭	26円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額（百万円）	—	—
普通株式増加数（千株）	1,872	1,830
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	J トラスト株式会社第N－9回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数24,200株）については、当第3四半期連結累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めておりません。	J トラスト株式会社第5回新株予約権（新株予約権の目的となる株式の数200,000株）については、当第3四半期連結累計期間においては希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めておりません。

(注) 当社は、平成24年6月1日付で株式1株につき2株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

当社は、平成26年2月12日開催の取締役会において、現代シーアンドアール株式会社他（以下、「現代C&R他」という。）が保有するハイキャピタル貸付株式会社（本社：韓国・ソウル特別市）の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日付で現代C&R他との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりであります。

(1) 株式取得の目的

当社グループが日本国内で培った消費者金融事業のノウハウを活用し、韓国国内における優良な貸付債権の積上げを通じた事業の拡大及び収益力の強化を目的として行うものであります。

(2) 株式取得の相手会社の名称又は氏名

① 商 号	現代シーアンドアール株式会社、現代エイチディーエス株式会社
氏 名	チヨン・ジョンイ、チヨン・ギヨンソン

(3) 株式取得する会社の名称等

① 商 号	ハイキャピタル貸付株式会社
② 住 所	大韓民国ソウル特別市中区忠武路一街
③ 代 表 者 の 氏 名	代表理事 ギヨン・セヨン
④ 資 本 金 の 額	16,400百万ウォン（平成25年12月末現在）
⑤ 事 業 の 内 容	貸付業

(4) 株式取得の時期

平成26年3月11日（予定）

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

① 取得する株式の数	3,280,000株
② 取得価額	45,431百万ウォン
③ 取得後の持分比率	100.0%

(6) 資金調達の方法

平成25年5月31日付で発行したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当て）による新株予約権の行使により調達いたしました資金の一部を充当いたします。

(7) その他重要な事項

本件契約は、韓国の公正取引委員会の承認を前提として行われる予定であります。

## 2 【その他】

(1) 平成25年11月13日開催の当社取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額……………588百万円

(ロ) 1株当たりの金額……………5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## (2) 訴訟

(イ) 当社は、平成23年12月28日付で更生会社株式会社武富士（現 更生会社T F K株式会社、以下、「武富士」という。）との間で同社の事業再建支援を目的とするスポンサー契約（以下、「当社スポンサー契約」という。）を締結しておりますが、そのスポンサー選定プロセスにおいて、共同不法行為により損害を被ったとして、A & P フィナンシャル貸付株式会社から、当社及び当社役員並びに武富士管財人らに対し、損害賠償請求訴訟（請求金額：金202億1,597万1,862円及び平成23年12月28日から支払済みまで年5分の割合による金員）を平成24年6月19日付で東京地方裁判所に提訴されております。

当社スポンサー契約は、前スポンサーであった原告が、武富士との間で締結したスポンサー契約に基づいて分割対価の払込みを行うべきところ、その履行を怠ったため、当該スポンサー契約を解除された後に締結されたものであります。当社としましては、武富士のスポンサー選定に関して、当社が共同不法行為を行った事実は存しないと考えており、原告の請求を棄却するように強く求めております。

なお、現在、東京地方裁判所において係属中であります。

(ロ) 当社は、平成23年12月28日付で更生会社株式会社武富士（現 更生会社T F K株式会社、以下、「武富士」という。）との間で同社の事業再建支援を目的とするスポンサー契約（以下、「当社スポンサー契約」という。）を締結しておりますが、そのスポンサー選定プロセスにおいて、共同不法行為により損害を被ったとして、A & P フィナンシャル貸付株式会社の代表取締役である崔 潤（チェ・ウン）氏から、当社及び当社役員並びに武富士管財人らに対し、予備的請求として、損害賠償請求訴訟（請求金額：金152億9,846万2,080円及び平成23年12月28日から支払済みまで年5分の割合による金員）を平成24年6月19日付で東京地方裁判所に提訴されております。

当社スポンサー契約は、原告が代表取締役を務める前スポンサーが、武富士との間で締結したスポンサー契約に基づいて分割対価の払込みを行うべきところ、その履行を怠ったため、当該スポンサー契約を解除された後に締結されたものであります。当社としましては、武富士のスポンサー選定に関して、当社が共同不法行為を行った事実は存しないと考えており、原告の請求を棄却するように強く求めております。

なお、現在、東京地方裁判所において係属中であります。

(ハ) 当社子会社である株式会社クレディア（以下、「クレディア」という。）は、平成22年2月19日に株式会社S F コーポレーション（以下、「S F 社」という。）に対して80億円の貸付を行い、その後、平成23年6月30日至るまで、54億6,267万1,224円の弁済を受けました（以下、「本件弁済」という。）。また、当該貸付債権の担保として、S F 社がその顧客に対して有していた貸付債権について譲渡担保の設定を受けております（以下、「本件担保設定行為」という。）。これに対して、原告である破産者株式会社S F コーポレーション破産管財人鈴木銀治郎氏は、クレディアが平成22年3月23日から平成22年8月20日の間、S F 社の親会社であったことなどから、S F 社の支払不能状態について、いずれの時期においても悪意であったなどとして、本件弁済及び本件担保設定行為の否認を主張し、54億6,467万1,224円（内訳：本件弁済額合計54億6,267万1,224円、本件担保設定行為に関する価額賠償請求200万円）及び付帯する年6分の遅延損害金の支払いを求める訴えを提起されております。

当該訴訟について、平成25年12月16日付で東京地方裁判所より第一審判決の言い渡しがあり、クレディアはこの判決を不服として平成25年12月27日付で控訴しており、現在、東京高等裁判所において係属中であります。

なお、当該訴訟に対する備えとして、訴訟損失引当金2,951百万円を計上しております。

(3) 独立監査人の四半期レビュー報告書受領日から四半期報告書提出日までの間に、次の重要な後発事象が発生しております。

(子会社の取得について)

当社は、平成26年2月13日開催の取締役会において、Periconus B.V.（以下、「ペリコナス社」という。）が保有するケージェイアイ貸付金融有限会社（本社：韓国・ソウル特別市）の株式を取得し、子会社化することを決議し、平成26年2月14日付でペリコナス社との間で株式譲渡契約を締結いたしました。

その概要は次のとおりあります。

① 株式取得の目的

当社グループが日本国内で培った消費者金融事業のノウハウを活用し、韓国国内における優良な貸付債権の積上げを通じた事業の拡大及び収益力の強化を目的として行うものであります。

② 株式取得の相手会社の名称

(i) 商号 Periconus B.V.

③ 株式取得する会社の名称等

(i) 商号 ケージェイアイ貸付金融有限会社

(ii) 住所 大韓民国ソウル特別市江南区サムソン洞141-35

(iii) 代表者の氏名 代表理事 ヤン・サンフン

(iv) 資本金の額 8,750百万ウォン（平成25年10月末現在）

(v) 事業の内容 貸付業

④ 株式取得の時期

平成26年3月11日（予定）

⑤ 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

(i) 取得する株式の数 875,000株

(ii) 取得価額 116,500百万ウォン

(iii) 取得後の持分比率 100.0%

⑥ 資金調達の方法

平成25年5月31日付で発行したライツ・オファリング（ノンコミットメント型/上場型新株予約権の無償割当）による新株予約権の行使により調達いたしました資金の一部を充当いたします。

⑦ その他重要な事項

本件契約は、韓国の公正取引委員会の承認を前提として行われる予定であります。

## **第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月13日

Jトラスト株式会社  
取締役会 御中

### 大阪監査法人

代表社員 池尻 省三 印  
業務執行社員 公認会計士

代表社員 安岐 浩一 印  
業務執行社員 公認会計士

業務執行社員 林 直也 印  
公認会計士

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているJトラスト株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、Jトラスト株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 強調事項

「重要な後発事象」に記載のとおり、会社は、平成26年2月12日開催の取締役会においてハイキャピタル貸付株式会社の株式を取得し、子会社化することを決議した。

上記事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものでない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。  
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。